

「TOKYO働き方改革宣言企業」に加盟

藤田観光グループは

「働きやすい会社・働きがいのある会社」を目指します

藤田観光株式会社(本社:東京、代表取締役社長:瀬川 章)では、東京都産業労働局の「TOKYO働き方改革宣言企業」募集に応募し、承認決定の通知を受けました。

当社では、「多様な人材の育成と働きがいのある職場作り」を中期経営計画(2015年~2019年)における全体戦略のひとつに位置づけ、「ワーク・ライフ・バランス」、「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進しております。また、2015年4月より「働き方改革プロジェクト」をスタートさせ、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、より「働きやすい会社、働きがいのある会社」への変革を目指しております。

サービスを提供する従業員の満足(ES)がお客さま満足(CS)に直接反映する業界であるからこそ、お客さまに一層質の高いサービスを提供するためにも、従業員一人ひとりが目の前の職務を見直し、ワークとライフをマネジメントし、充実感を得て仕事に取り組むことを目指してまいります。

これらの活動をさらに社内に浸透させていくために、当社の働き方改革の目的・目標・取り組み内容を以下のとおり宣言することといたしました。

■目標■

・働き方の改革

一人当たり時間外労働時間について、

- (1) 管理職は年 360 時間(月平均 30 時間)以内
- (2) 管理職以外の従業員は年 180 時間(月平均 15 時間)以内

・休み方の改善

全従業員が年次有給休暇を積極的・計画的に取得し、ワークとライフの調和が図れる職場を目指します。

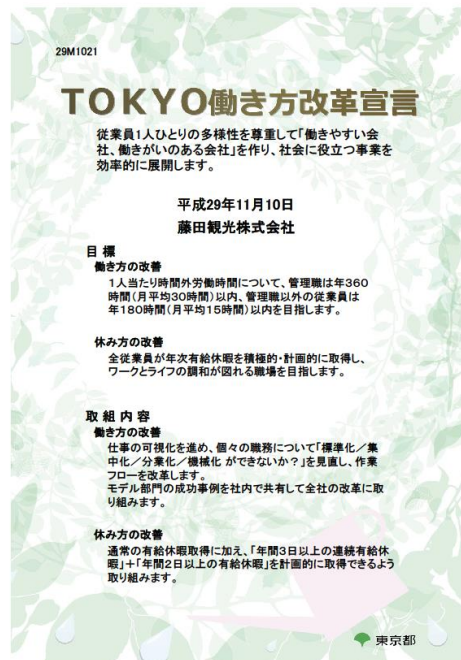
■取り組み内容■

・働き方の改善

- (1) 仕事の可視化を進め、個々の職務について「標準化／集中化／分業化／機械化ができないか？」を見直し作業フローを改革します。
- (2) モデル部門の成功事例を社内内で共有して全社の改革に取り組みます。

■休み方の改善■

通常の有給休暇取得に加え、「年間3日以上の連続有給休暇」+「年間2日以上の有給休暇」を計画的に取得できるよう取り組みます。



取材に関するお問い合わせ先

〒112-8664 東京都文京区関口2-10-8

藤田観光株式会社 広報部

小宮山 誠 ・ 北原 靖子 ・ 塩澤ゆかり ・ 吉田一毅

TEL: 03-5981-7703 / FAX: 03-5981-7735